

第2次 つるが男女共同参画プラン

最終回

男女共同参画社会は、誰もが暮らしやすい社会

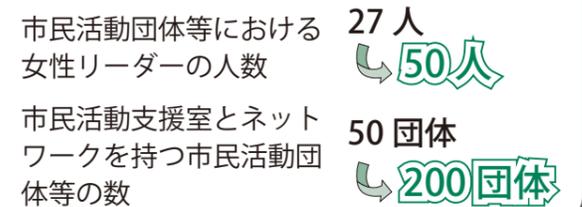
性別や年代、健康状態、仕事の有無など様々な活動パターンに応じて望むことは異なりますが、いつの場合でも生活しやすい環境が理想です。住んでいる地域や学校、職場において安心して生活できるよう、活力ある豊かなまちづくりをすすめましょう。



基本目標4 男女共同参画のまちづくりを推進する

地区の活動やまちづくり活動にも男女共同参画の視点が求められます。みなさんが積極的に参加して地域での絆を深め、活発な意見交換により男女両性の豊かな視点を活用したまちづくりにつとめましょう。

施策に関する数値指針（平成27年度までに）



基本課題

具体的な施策

① 地区コミュニティでのまちづくり活動で男女共同参画を推進する

②③あらゆる機会をとらえて啓発を行う

② 市民活動団体における男女共同参画を推進する

④まちづくり活動の団体を育成・支援する

③ 市民の自主的なまちづくり活動を促進する

⑤まちづくりにおける団体間でのネットワーク化を図る

私たちに求められる行動は…

(Ⅷ) まちづくりに進んで参加しましょう

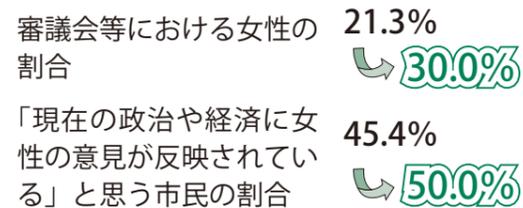
問合せ 市民協働課 ☎23-5411

男女共同参画の視点を取り入れた推進体制

「男女共同参画」という言葉の意味を正しく伝え、理解を深めるための啓発活動や地域・職場で男女共同参画社会の実現に向けて行動するための支援を行い、男女共同参画センターを拠点とした推進体制を充実します。

市のあらゆる施策に男女共同参画の視点で取り組むと同時に、政策方針決定過程での女性の進出を促進し、様々な分野で活躍する人材の育成を図ります。

施策に関する数値指針（平成27年度までに）



基本課題

具体的な施策

① 世代や生活形態に応じたきめ細やかな広報と啓発を強化する

②⑥講座や講演会等を充実する
⑦市民の意見を反映した情報紙をつくる

② 相談体制を充実する

⑧性差に関する相談業務を充実する

③ 男女共同参画を推進する人材を育成する

⑨推進団体や様々な分野で活躍する人材を育成する

④ 政策決定・推進の場で男女共同参画を進める

⑩市民参加と協働によるまちづくりを推進する
⑪審議会等で女性委員を積極的に登用する
⑫管理職等に女性職員を積極的に登用する

⑤ 庁内推進体制を充実する

⑬男女共同参画の推進拠点を充実する
⑭各部署の事業で参画を進める

「男女共同参画」聞いたことはあるけど、難しそうだし…。

そんなふうに考えていた方が多いと思います。7月号から5回にわたって紹介してきたこの特集もいよいよ最終回。少しは、身近に感じていただくことができたでしょうか？

「いつもやって（感じて）いることばかりだった」と思われた方、そうです！男女共同参画って特別なことではないのです。**相手を思いやり、そして自分も大切に**その気持ちが男女共同参画の第一歩です。みんなで暮らしやすい社会を目指しましょう！

